【小名浜港から輸出される海上コンテナの放射線測定に関する 体制が整いました。】

平成23年6月15日(水)に東北地方整備局小名浜港湾事務所において、国土交通省港湾局が示している「港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン」に基づき小名浜港から輸出される海上コンテナの放射線測定に関する打合せ会議を開催しました。

体制が整ったことにより、小名浜港から海外に向けて輸出される海上コンテナに対する放射線データを測定し、証明書を発行することにより、小名浜港発のコンテナ貨物に対する信頼性が高まることが期待出来ます。

6月17日午前10時現在の当事務所内の放射線量です。部屋の窓は開いています。 0.055 μ Sv / h ですから、24 時間 365 日でも 0.48 ミリシーベルト程度です。 小名浜は放射線に関して安全です。

